

身近に受講できる

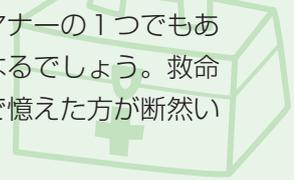
## 救命講習で応急手当を覚えよう！

日常生活で救急車を呼ぶ事態でも、到着するまでただ見ているだけ。また救急車すら来ない災害時、病院や応急救護所に運ぶだけ。それでは助かる確立はかなり低いのが現状です。そこで、助かるはずの命を救うため、必要な救命処置を実習できる「救命講習」を一度体験してみませんか？

### 救命手当・応急手当講習って、どんなもの？



意識を失ったり大けがした人を前にすると戸惑うものです。そんな時のために、心肺蘇生や応急手当を体験できるのが救命講習です。人としてのマナーの1つでもあり、生きる力を身に付ける機会ともなるでしょう。救命講習の手技は実際に講習を受けて体で憶えた方が断然いいので、是非ともお勧めします。



### 上級救命講習 受講生募集！

消防本部では、「救急医療週間」(9月6日(日)～12日(土)まで)の期間中に、上級救命講習を開催いたします。

尊い命を救うため、多くの方々の救命講習参加をお待ちしています。

- ◎日 時：9月12日(日) 8：45～17：30
  - ◎場 所：長万部町消防本部 2階講堂
  - ◎内 容：心肺蘇生法(成人・小児・乳児) AED・止血法・搬送法等、8時間の講習です。
  - ◎定 員：10名(定員になり次第締め切ります)
  - ◎受付期間：8月21日(金)から9月4日(金)まで
  - ◎受講資格：町内に居住又は在勤・在学の方(中学生以上)どなたでも参加できます。
  - ◎受講料：無料(但し、昼食等は各自で準備をお願いします)
  - ◎その他：講習を受講された方には修了証を交付いたします。
  - ◎申込方法：「救命講習等申込書」に必要事項を記入し消防本部へ提出してください。
- なお、申込書は消防本部または長万部町のホームページから取得可能です。



※受講希望者が少ない場合は中止となることがあります。

※講習についてのご相談など詳しくは消防本部・救急担当までお問い合わせください。(☎2-2049)

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業 長万部町字平里99-25  
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、  
不動産のことならお任せください！

